

宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和3年5月10日）掲載

○ 自動車同士の衝突回避のため右折レーンの停止線の位置を移動してほしい

【問】

ある県道の交差点の南北方向の右折レーンは、停止線の距離が近すぎて右折車同士の衝突の危険がある。衝突を防ぐため、例えば片方の右折レーンの停止線を後退させるようなことはできないか。

【回答】

相談を受けた行政相談委員からの連絡を受け、宮崎行政監視行政相談センターが現地確認をしたところ、申し出のとおり、右折レーンの停止線がかなり接近しており、実際に、右折車が右折レーンの停止線で待っていると、対向の右折車が衝突を避けようとして右折に手間取るような場面も見られました。

このため、交差点を管理する県土木事務所に連絡し対応を依頼しました。その後、同事務所と県警察本部との間で現地確認や対応の協議が行われ、その結果、南側の右折レーンの停止線を約5m後退させる方向で対応するとの回答が県からあり、後日当該右折レーンの白線の引き直しが行われ停止線が5m後退しました。